**コラム****⑨　協同組合の運営原則**

**第５原則　教育、研修および広報**

国際協同組合同盟（ICA）には、日本を含む百カ国以上の協同組合が参加し、その組合員数は延べ10億人を超えます。ICAは1995年に「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」を出し、協同組合の定義・価値・原則を示しました。

　協同組合原則の第５原則は、「協同組合は、組合員や役員、管理者、従業員に教育や研修を実施し、組合の発展に有効に貢献できるようにすること、さらに、一般の人々、特に若者やオピニオンリーダーに対して、協同活動の本質と意義を広める」と定めています。

【ともに学びあう】

　協同組合は、組合員が共通のニーズや願いを実現するために協同して事業を行う組織です。組合員一人ひとりが、各事業の必要性を感じることで、組合に出資し、事業を利用し、運営に参画しています。もし組合員が協同活動の必要性や参画の大切さを忘れてしまうと、協同組合は成り立ちません。そのため、教育・研修は欠かせない要素として原則に定められています。教育は講師の話を聞くだけでなく、日常活動をつうじて協同の必要性やそのあり方を学んでいくことも重要です。

さらに、協同組合の役職員は、事業を一緒に進める仲間であり、協同組合の理念に対する理解が深まることで、事業や運動の成果が大きく変わります。加えて職業専門人として、責任を効果的に果たすためには、新しい知識や技術を習得し、組合員のニーズに応えていく必要があります。

【若者とオピニオンリーダーへの発信を】

また、この原則は、協同組合が若者やオピニオンリーダーに協同活動の本質と意義を広める広報の重要性を強調しています。組合員や役職員への教育・研修だけでなく、協同組合にまだ参加していない一般の人たちに協同の魅力を伝え、世の中に協同の輪を広げていくことが求められます。だからこそ、これからを担う若者やオピニオンリーダー層への広報活動が重要になるのです。

協同組合としては、大学での協同組合に関する講座の拡充や、オピニオンリーダー層や若者への発信を重視しています。

（2025国際協同組合年全国実行委員会　事務局

：一般社団法人　日本協同組合連携機構）